

◇「施策の方向」「関連事業」等

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費(千円)		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 (決算額)	2019年度 (当初予算額)	
精神疾患の早期発見・早期治療に向けた相談・普及啓発体制の充実・強化について ●市町村や保健所、精神保健福祉センターによる精神疾患に関する正しい知識の普及啓発 ●相談機関や医療機関に関する情報提供、本人や家族。関係者への相談体制を充実・強化 ●地域の関係者に対する研修や事例検討会、情報共有を図るための会議等により、関係者の対応力向上 ●若年者に対する相談機関や医療機関等に関する情報提供、学校における正しい知識の普及啓発、教員等に対する研修や支援等	心の健康づくり推進事業	○精神保健福祉業務に従事する職員(市町村、関係機関等)を対象に、相談支援技術の向上を図るための研修や要望のある地域に出向いてのスーパーバイズを実施する。 ○精神保健福祉業務に従事する職員(市町村、関係機関等)を対象に、アルコール関連問題や思春期問題に関する相談支援技術の向上を図るための研修を行う。 ○電話相談窓口を設置して心の健康相談に対応する。	2,841	3,638	○前年度事業の実施結果 ・精神保健福祉行政を推進するため、関係機関等に対して、専門的立場から技術支援を行った。 ・アルコール関連問題、思春期問題に関する研修会を実施して相談支援の向上を図った。 ・県民の精神的健康の保持増進を図るため、電話相談窓口を設置して対応した(延2,911件)。 ○今後の方向性 本年度と同様の活動を継続する。
	地域精神保健福祉対策事業	○医師、保健師等による精神保健福祉相談(所内相談、巡回相談、訪問指導等)や普及啓発活動(講演会、研修会等)を実施する。 ○措置入院患者や処遇困難の精神障害者に対する、退院調整や地域支援等について、関係機関が参集するケア会議を開催する。 ○アルコール、薬物等について専門相談、普及啓発を行う。	3,848	7,361	○前年度事業の実施結果 ・精神保健指導医や保健師による相談を開催し、対象者へ技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、精神保健福祉に関する知識等について普及啓発を行った。 ・主に措置入院患者を対象とし、関係者を参集したケア会議を開催し、地域で行われる支援について主体となって調整した。 ・依存症患者や家族を対象とした相談会を開催し、技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、アルコールや薬物依存に関する知識の普及啓発を行った。 ○今後の方向性 相談を中心とした技術的支援やケア会議、依存症に関する普及啓発は、精神疾患の早期発見や早期治療に寄与しており、今後も継続的な事業の実施に努める。
	心のバリアフリー事業	地域精神保健福祉に関する講演会等を開催するとともに、広報誌等を発行し、精神保健福祉思想の普及啓発を図る。	398	382	○前年度事業の実施結果 ・地域講演会を県内5箇所で開催し、精神疾患に係る知識等についての普及啓発を行った。 ・公開座談会を開催し、多様な性のあり方についての正しい知識と現状を学び、メンタルヘルスのリスクが高いとされるLGBTの方々への理解を深めた。 ・精神保健福祉思想の普及啓発のためのパンフレットの発行を行った。 ○今後の方向性 本年度と同様の活動を継続する。
	ひきこもりケア体制整備事業	○保健福祉事務所において、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士等による専門相談を実施する。 ○ひきこもり地域支援センターを設置し、関係機関等との連携による相談支援、情報提供、支援者の育成等を実施する。	8,667	12,690	○前年度事業の実施結果 ・本人や家族に対して、地域の身近な相談窓口である保健福祉事務所において、専門相談を利用できるように体制を整備し、民間団体等と連携しながら、社会復帰に向けた支援を行った(専門相談91回)。 ・ひきこもり地域支援センターを運営し、面談・電話相談、家族会の開催等による本人や家族等を支援した(面談相談延610件、電話相談延191件)。また、関係機関等と連携を図り相談支援、情報提供、支援者の育成等を行った。 ○今後の方向性 関係機関の連携強化を図り支援者の育成、居場所支援を実施することで体制整備を行っていく。
	障害児等療育支援事業	障害児等及びその家族が身近な地域で療育相談・指導が受けられる相談支援体制を構築する。	55,792	32,000	○前年度事業の実施結果 7圏域12事業所において事業を実施 ・療育指導 延べ1,932人 ・ケア会議への参加 118回 ・支援者への技術指導 317回 ○今後の方向性 これまで相談支援事業所への委託が主であったが、より専門的な療育支援を提供できる体制とするため、令和元年度より、児童発達支援センター等を運営する法人への委託にシフトした。ただし、大崎圏域では未設置であるため、早期の設置に向け関係機関との協議を進める。

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費（千円）		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 （決算額）	2019年度 （当初予算額）	
地域包括ケアの推進について ●退院促進の動機付けのためのピアサポーター育成等による退院後の生活に係る相談・支援体制の整備、グループホーム等の退院後の受け皿の整備を促進 ●圏域毎に関係者が役割や連携の在り方について検討を行う協議の場を設け、支援体制を整備 ●精神科病院や精神科診療所においても往診や訪問診療等、患者の状況に合わせた医療が提供できるよう推進 ●措置入院患者について、関係機関等と連携し、退院後の支援体制を強化	精神障害者地域移行支援事業	○入院患者の病状安定後における早期退院と地域生活の定着を目指して、県及び圏域の協議の場を設置し、課題や人材育成について検討を行う。 ○地域移行・地域定着のため、相談支援事業者の質の向上のため研修等を行う。 ○内科医等のかかりつけ医に対して、うつ病等の精神疾患に関する専門研修を実施する。	1,685	2,493	○前年度事業の実施結果 ・精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・地域移行・地域定着支援に携わる職員の支援技術向上を目的に、研修会を開催した。 ・内科医等のかかりつけ医に対して、うつ病等の精神疾患に関する専門研修を行った。 ○今後の方向性 地域包括ケアの推進を目指し、今後も関係機関と連携しながら、協議や研修等を通じて支援体制整備を行う。
	グループホーム整備促進事業	グループホームの整備促進等の支援を行う。	132,322	56,617 (ほか繰越有)	○前年度事業の実施結果 協議のあった精神障害者や重度障害者の利用を対象としたグループホーム創設の5件に対して補助を実施した。 ○今後の方向性 引き続き、精神障害者等の利用を対象としたグループホームの補助を行い整備促進を図る。
精神科救急医療体制について ●医療機関と地域の関係機関との十分な連携・協力のもと、初動体制を含めた役割分担を行い、24時間365日の医療体制を整備 ●精神科病院や診療所のかかりつけ医体制や、夜間や休日に対応できる救急体制を推進	精神障害者救急医療システム運営事業	○土曜・休日及び通年夜間において、精神科救急患者の診察応需にあたる。 ○精神科救急情報センターを運営し、入電のあった案件をトリアーシし、関係機関との調整を図る。 ○精神状態の重篤化を未然に防止するため、患者本人や家族等からの電話相談に対応する。 ○病院関係者等によるワーキンググループを設置し、精神科救急医療体制の在り方を評価・検証する。	112,791	145,884	○前年度事業の実施結果 ・土曜日、日曜日、休日の昼間や通年夜間において、当番病院を確保し、精神科救急患者の診察や入院に対応した。 ・精神科救急情報センターを運営し、精神科救急患者のトリアーシを行ったほか、精神医療相談窓口により患者本人や家族等からの医療相談に対応した。 ・夜間の診察応需や精神科救急情報センター、精神医療相談窓口の運営については、これまで22時から翌日9時までの時間帯に対応できていなかったが、平成31年1月から時間を拡充し実施した。 ○今後の方向性 24時間365日の精神科救急医療体制が整備されたが、今後も、救急入院患者の転院のための民間医療機関との協力体制の構築や、消防・警察なども含めた関係機関との役割分担の明確化、身体合併症への対応に努める。
身体合併症治療について ●地域ごとの医療連携や、治療抵抗性統合失調症の治療のための関係機関の連携を推進 ●入院治療に必要な精神疾患患者への身体疾患治療について、精神科病床を有する一般病院における医療の提供を促進	精神障害者救急医療システム運営事業【再掲】	○土曜・休日及び通年夜間において、精神科救急患者の診察応需にあたる。 ○精神科救急情報センターを運営し、入電のあった案件をトリアーシし、関係機関との調整を図る。 ○精神状態の重篤化を未然に防止するため、患者本人や家族等からの電話相談に対応する。 ○病院関係者等によるワーキンググループを設置し、精神科救急医療体制の在り方を評価・検証する。	112,791	145,884	○前年度事業の実施結果 ・土曜日、日曜日、休日の昼間や通年夜間において、当番病院を確保し、精神科救急患者の診察や入院に対応した。 ・精神科救急情報センターを運営し、精神科救急患者のトリアーシを行ったほか、精神医療相談窓口により患者本人や家族等からの医療相談に対応した。 ・夜間の診察応需や精神科救急情報センター、精神医療相談窓口の運営については、これまで22時から翌日9時までの時間帯に対応できていなかったが、平成31年1月から時間を拡充し実施した。 ○今後の方向性 24時間365日の精神科救急医療体制が整備されたが、今後も、救急入院患者の転院のための民間医療機関との協力体制の構築や、消防・警察なども含めた関係機関との役割分担の明確化、身体合併症への対応に努める。
統合失調症 ●病気の早期発見、早期治療につながるよう、市町村等における本人や家族、関係者への相談体制を充実・強化 ●地域において継続治療を行えるよう、相談、訪問、関係機関の連携による支援体制の整備を推進	心の健康づくり推進事業【再掲】	○精神保健福祉業務に従事する職員（市町村、関係機関等）を対象に、相談支援技術の向上を図るための研修や要望のある地域に出向いてのスーパーバイズを実施する。 ○精神保健福祉業務に従事する職員（市町村、関係機関等）を対象に、アルコール関連問題や思春期問題に関する相談支援技術の向上を図るための研修を行う。 ○電話相談窓口を設置して心の健康相談に対応する。	2,841	3,638	○前年度事業の実施結果 ・精神保健福祉行政を推進するため、関係機関等に対して、専門的立場から技術支援を行った。 ・アルコール関連問題、思春期問題に関する研修会を実施して相談支援の向上を図った。 ・県民の精神的健康の保持増進を図るため、電話相談窓口を設置して対応した（延2,911件）。 ○今後の方向性 本年度と同様の活動を継続する。

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費（千円）		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 （決算額）	2019年度 （当初予算額）	
	地域精神保健福祉対策事業【再掲】	○医師、保健師等による精神保健福祉相談（所内相談、巡回相談、訪問指導等）や普及啓発活動（講演会、研修会等）を実施する。 ○措置入院患者や処遇困難の精神障害者に対する、退院調整や地域支援等について、関係機関が参集するケア会議を開催する。 ○アルコール、薬物等について専門相談、普及啓発を行う。	3,848	7,361	○前年度事業の実施結果 ・精神保健指導医や保健師による相談を開催し、対象者へ技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、精神保健福祉に関する知識等について普及啓発を行った。 ・主に措置入院患者を対象とし、関係者を参集したケア会議を開催し、地域で行われる支援について主体となって調整した。 ・依存症患者や家族を対象とした相談会を開催し、技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、アルコールや薬物依存に関する知識の普及啓発を行った。 ○今後の方向性 相談を中心とした技術的支援やケア会議、依存症に関する普及啓発は、精神疾患の早期発見や早期治療に寄与しており、今後も継続的な事業の実施に努める。
うつ病・躁うつ病 ●医療従事者を対象とするうつ病対応向上研修等を継続 ●一般医療機関と精神科病院・精神科診療所との連携を推進、復職や就労等社会復帰支援のため関係機関との連携を推進	自死対策事業	宮城県自死対策推進センターを設置し、地域における相談支援従事者の人材育成、自死遺族等に対する支援等を行う。	2,805	3,002	○前年度事業の実施結果 宮城県自死対策推進センターを運営し、専門相談を実施するとともに、自死に関する情報の収集・分析の他、関係機関とのネットワーク強化を図った。また、自死対策研修会の開催、宮城県自死遺族支援連絡会への参画、市町村に対する技術的支援を行った。 ○今後の方向性 次年度においても本年度と同様の活動を継続する。
	自死対策強化事業	若年層向けの自死対策や経済情勢の変化に対応した自死対策など、特に必要性の高い自死対策のために国が創設した「地域自殺対策強化交付金」を活用して、地域における自死対策力の強化を図る。 ・自死予防研修会、地域自死対策研修会の開催 ・精神保健研修会講師派遣 ・夜間等こころの相談窓口の設置 ・自死対策事業を実施する市町村及び民間団体への補助 等	42,116	51,532	○前年度事業の実施結果 ・自死予防研修会・地域自死対策研修会、精神保健研修会講師派遣事業を実施したほか、自死対策推進会議を開催し、宮城県自死対策計画の改定を行った。 ・夜間こころの相談窓口を運営し、行政機関の時間外における自死関連の相談対応を行い、切れ目のない相談体制を整備した。 ・自死対策事業を実施する19市町村及び10団体に対して補助を行った。 ○今後の方向性 引き続き、自死対策計画の目標とする誰も自死に追い込まれることのない宮城県の実現に向けて、関係機関と連携して自死対策を推進していく。
	自殺対策緊急強化事業	「地域自殺対策緊急強化交付金」により県が造成した自殺対策緊急強化基金を活用して、地域における自死対策力の強化を図る。 ・自死予防研修会等の開催 ・復興期のこころのケア研修会の開催 ・自死予防パンフレット作成 ・自死対策事業を実施する市町村及び民間団体へ補助 等	20,042	26,411	○前年度事業の実施結果 ・復興期心のケア研修会、自死予防研修会、自死予防普及啓発事業を行い、東日本大震災の被災者及び避難者の心のケアをはじめとした生きることの包括的な支援として自死対策に取り組んだ。 ・自死対策事業を実施する10市町村及び8団体に対して補助を行った。 ○今後の方向性 今後も震災により家族を失った遺族や多数の被災者においては、生活再建後の生活環境の変化による様々な心の問題の発生も懸念されるため、未だ自死の増加が危惧される状況にあり、継続して対策を講じる必要がある。
	精神障害者地域移行支援事業【再掲】	○入院患者の病状安定後における早期退院と地域生活の定着を目指して、県及び圏域の協議の場を設置し、課題や人材育成について検討を行う。 ○地域移行・地域定着のため、相談支援事業者の質の向上のため研修等を行う。 ○内科医等のかかりつけ医に対して、うつ病等の精神疾患に関する専門研修を実施する。	1,685	2,493	○前年度事業の実施結果 ・精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・地域移行・地域定着支援に携わる職員の支援技術向上を目的に、研修会を開催した。 ・内科医等のかかりつけ医に対して、うつ病等の精神疾患に関する専門研修を行った。 ○今後の方向性 地域包括ケアの推進を目指し、今後も関係機関と連携しながら、協議や研修等を通じて支援体制整備を行う。

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費（千円）		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 （決算額）	2019年度 （当初予算額）	
	心の健康づくり推進事業【再掲】	○精神保健福祉業務に従事する職員（市町村、関係機関等）を対象に、相談支援技術の向上を図るための研修や要望のある地域に出向いてのスーパーバイズを実施する。 ○精神保健福祉業務に従事する職員（市町村、関係機関等）を対象に、アルコール関連問題や思春期問題に関する相談支援技術の向上を図るための研修を行う。 ○電話相談窓口を設置して心の健康相談に対応する。	2,841	3,638	○前年度事業の実施結果 ・精神保健福祉行政を推進するため、関係機関等に対して、専門的立場から技術支援を行った。 ・アルコール関連問題、思春期問題に関する研修会を実施して相談支援の向上を図った。 ・県民の精神的健康の保持増進を図るため、電話相談窓口を設置して対応した（延2,911件）。 ○今後の方向性 本年度と同様の活動を継続する。
	地域精神保健福祉対策事業【再掲】	○医師、保健師等による精神保健福祉相談（所内相談、巡回相談、訪問指導等）や普及啓発活動（講演会、研修会等）を実施する。 ○措置入院患者や処遇困難の精神障害者に対する、退院調整や地域支援等について、関係機関が参集するケア会議を開催する。 ○アルコール、薬物等について専門相談、普及啓発を行う。	3,848	7,361	○前年度事業の実施結果 ・精神保健指導医や保健師による相談を開催し、対象者へ技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、精神保健福祉に関する知識等について普及啓発を行った。 ・主に措置入院患者を対象とし、関係者を参集したケア会議を開催し、地域で行われる支援について主体となって調整した。 ・依存症患者や家族を対象とした相談会を開催し、技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、アルコールや薬物依存に関する知識の普及啓発を行った。
認知症 ●医療従事者を対象とする対応力向上研修を継続し、医療現場全体での認知症対応力向上と関係機関の連携を強化 ●認知症サポート医の養成、認知症疾患医療センターの指定を継続 ●市町村に設置される「認知症初期集中支援チーム」の訪問型アプローチにより早期受診を促進	認知症地域医療支援事業	認知症の地域医療連携を担う認知症サポート医の養成やかかりつけ医等の医療従事者に対して認知症対応力向上のための研修を行う。	8,701	9,997	○前年度事業の実施結果 ・認知症サポート医養成研修受講者数 県負担：5名、自費：7名、仙台市分：11名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 県分：36名、仙台市分：14名 ○今後の方向性 目標値の達成のため、当初の事業内容を継続する。
	認知症疾患医療センター運営事業	認知症の鑑別診断や地域連携の拠点となる認知症疾患医療センターを整備する。	23,190	23,190	○前年度事業の実施結果 認知症疾患医療センターとして、7医療機関を整備 ○今後の方向性 認知症疾患医療センターの機能強化のため、予算規模を拡大する。
	認知症地域支援研修事業	市町村が設置する認知症初期集中支援チームの活動支援を通して認知症の早期発見早期対応体制の充実を図る。	4,598	6,140	○前年度事業の実施結果 ・認知症初期集中支援チーム研修受講者数 県負担：25名、自費：11名 ・認知症初期集中支援チーム員情報交換会79名参加 ○今後の方向性 認知症初期集中支援チームの質の向上のため、当初の事業内容を継続する。
児童・思春期精神疾患 ●若年者や家族の早期相談、受診体制の構築 ●思春期問題等に関する研修の継続・事例検討による関係職員の質の向上、関係機関の連携の推進 ●ひきこもりの相談体制を充実、居場所支援や就労支援につながる支援体制を構築	ひきこもりケア体制整備事業【再掲】	○保健福祉事務所において、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士等による専門相談を実施する。 ○ひきこもり地域支援センターを設置し、関係機関等との連携による相談支援、情報提供、支援者の育成等を実施する。	8,667	12,690	○前年度事業の実施結果 ・本人や家族に対して、地域の身近な相談窓口である保健福祉事務所において、専門相談を利用できるように体制を整備し、民間団体等と連携しながら、社会復帰に向けた支援を行った（専門相談91回）。 ・ひきこもり地域支援センターを運営し、面談・電話相談、家族会の開催等による本人や家族等を支援した（面談相談延610件、電話相談延191件）。また、関係機関等と連携を図り相談支援、情報提供、支援者の育成等を行った。 ○今後の方向性 関係機関の連携強化を図り支援者の育成、居場所支援を実施することで体制整備を行っていく。
発達障害 ●宮城県発達障害者支援地域検討会や宮城県発達障害者支援センター連絡協議会において、発達障害児者の支援体制整備に向けた検討 ●乳幼児から成人期までの一貫した対応に向けて、発達障害者支援センターの機能の拡充を推進 ●小児科医等のかかりつけ医を対象とした研修を実施し、発達障害の知識を普及	発達障害拠点事業	震災後の二一スや早期発見・早期療育の観点から、発達障害に係る相談や支援が身近な地域で受けられるよう支援拠点を整備	3,500	3,500	○前年度事業の実施結果 ・研修会開催：12回（延べ参加者数：407人） ・困難事例に関するスーパーバージョン：12回 96人 ○今後の方向性 被災地における発達障害児者支援の充実を図るため、二一スに応じた支援を継続する。

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費（千円）		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 （決算額）	2019年度 （当初予算額）	
	発達障害児者総合支援事業	発達障害者支援センターの運営、発達障害者支援地域検討会の開催、発達障害者支援体制整備等のほか、かかりつけ医等研修や専門医療機関ネットワーク構築等を行う。	29,152	95,166	○前年度事業の実施結果 ・発達障害者支援センター運営：延べ相談件数1,216件 ・発達障害者支援地域検討会：開催回数2回 /支援体制、人材育成等課題の検討 /支援者向けハンドブックの作成 ・発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業 /かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 参加者46名 /発達障害多職種セミナー 参加者145名 /診療状況等に関する情報・課題共有会議 14回延べ188名 ・症例検討会 21回延べ587名 ほか /発達障害者支援体制整備 ○今後の方向性 令和元年7月から子ども総合センター内に県直営の「発達障害者支援センター」を開設し、三次支援機関と位置つけた。これに併せて、市町村を一次、各圏域に発達障害者地域支援マネージャーを配置し二次支援機関と位置づけ、新たな体制での支援がスタートした。今後、一次・二次支援機関における支援体制の充実を図り、身近な場所で充実した支援が受けられる体制の整備を推進する。
依存症 ●アルコール健康障害等の依存症対策について県計画を策定し、早期に相談支援に繋がる体制づくりを推進 ●専門機関の情報を提供し医療機関相互の連携を推進、医療従事者を対象とする研修等を実施 ●依存症に関わる多職種、多機関の連携による支援を推進	被災地アルコール関連問題支援緊急強化事業	○アルコール関連問題を抱える本人や家族に対して、専門職による個別相談や、家族等を対象とした集団指導を行う。 ○各圏域における研修、事例検討会を開催する。 ○保健師等の専門職の支援技術の向上のため研修会等を開催する。 ○かかりつけ医等を対象に依存症者の理解と精神科病院との連携促進のため研修会を開催する。	1,798	3,606	○前年度事業の実施結果 ・震災による心の問題、特にアルコール関連問題が顕在化しており、今後も増加が懸念されることから、保健所で実施しているアルコール関連問題の専門相談回数を拡充しているものであり、H30年度は13回実施した。 ・相談に対応する保健所職員の資質向上を目指し、各圏域において研修会及び事例検討会を開催した。また、国等主催の専門研修へ職員を派遣した。 ・国のアルコール健康障害対策推進基本計画に基づき、H30年度「宮城県アルコール健康障害対策推進計画」を策定した。 ○今後の方向性 「宮城県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき取組を強化するとともに、薬物依存・キャンブル依存症も含め、総合的に依存症対策を推進する。
	アルコール関連問題に取り組む民間団体支援事業	アルコール関連問題に取り組む民間団体へ補助を行う。	178	400	○前年度事業の実施結果 アルコール関連問題に取り組む民間団体の活動に対して補助を行った。 ○今後の方向性 支援を継続していく。
	薬物依存症問題に取り組む民間団体支援事業	薬物依存症問題に取り組む民間団体へ補助を行う。	200	200	○前年度事業の実施結果 薬物依存症問題に取り組む民間団体の活動に対して補助を行った。 ○今後の方向性 支援を継続していく。
	心の健康づくり推進事業【再掲】	○精神保健福祉業務に従事する職員（市町村、関係機関等）を対象に、相談支援技術の向上を図るための研修や要望のある地域に出向いてのスーパーバイズを実施する。 ○精神保健福祉業務に従事する職員（市町村、関係機関等）を対象に、アルコール関連問題や思春期問題に関する相談支援技術の向上を図るための研修を行う。 ○電話相談窓口を設置して心の健康相談に対応する。	2,841	3,638	○前年度事業の実施結果 ・精神保健福祉行政を推進するため、関係機関等に対して、専門的立場から技術支援を行った。 ・アルコール関連問題、思春期問題に関する研修会を実施して相談支援の向上を図った。（計3回） ・県民の精神的健康の保持増進を図るため、電話相談窓口を設置して対応した。（延2,911件） ○今後の方向性 今後とも、精神保健福祉センターにおいて、技術的中核機関として、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究等の業務を行う。

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費（千円）		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 （決算額）	2019年度 （当初予算額）	
	地域精神保健福祉対策事業【再掲】	○医師、保健師等による精神保健福祉相談（所内相談、巡回相談、訪問指導等）や普及啓発活動（講演会、研修会等）を実施する。 ○措置入院患者や処遇困難の精神障害者に対する、退院調整や地域支援等について、関係機関が参集するケア会議を開催する。 ○アルコール、薬物等について専門相談、普及啓発を行う。	3,848	7,361	○前年度事業の実施結果 ・精神保健指導医や保健師による相談を開催し、対象者へ技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、精神保健福祉に関する知識等について普及啓発を行った。 ・主に措置入院患者を対象とし、関係者を参集したケア会議を開催し、地域で行われる支援について主体となって調整した。 ・依存症患者や家族を対象とした相談会を開催し、技術的な支援を行ったほか、研修会や講演会を開催し、アルコールや薬物依存に関する知識の普及啓発を行った。 ○今後の方向性 相談を中心とした技術的支援やケア会議、依存症に関する普及啓発は、精神疾患の早期発見や早期治療に寄与しており、今後も継続的な事業の実施に努める。
高次脳機能障害 ●高次脳機能障害支援拠点機関・宮城県リハビリテーション支援センター・仙台市障害者総合支援センターを中心に、医療機関や市町村、保健所、障害福祉サービス事業所、就労支援関係機関等との連携による支援体制の充実、身近な地域拠点の整備を推進	高次脳機能障害者支援事業	○高次脳機能障害者に対し、地域での相談支援、専門的な評価とリハビリテーション等を実施する。 ○リハビリテーション支援センターを支援拠点施設として、各圏域において相談事業及び研修事業を実施する。	1,763	2,800	○前年度事業の実施結果 ・下記の機関を指定 /拠点病院：1（東北医科薬科） /地域支援拠点病院：3 （気仙沼市立、県南中核、齋藤病院） ・下記の機関に対して支援 /支援拠点施設：1（リハビリテーション支援センター） /各保健福祉事務所 ・電話相談：231件、来所：59件、訪問：50件 ・研修会等：18回 延べ566人参加 ○今後の方向性 地域支援拠点病院未配置圏域（大崎・栗原・登米）への早期の設置に向け、関係機関との協議を進める。
摂食障害 ●「摂食障害治療支援センター」を中心に、正しい知識の普及啓発、早期に医療につながるための体制づくりを推進 ●診療の難しい症例に係る医療機関の役割の明確化、身体合併に対応するための内科、小児科との連携など、医療機関相互の連携を推進	被災地摂食障害治療支援事業	東北大学病院を「摂食障害治療支援センター」として位置付け、関係機関と連携し、専門的な相談支援や医療機関等への助言・指導、普及啓発活動等を行う。	5,780	5,854	○前年度事業の実施結果 ・摂食障害治療支援センターにおいて、患者及びその家族への専門的な相談、治療及び回復支援を行った。 ・また、管内の医療機関等への助言・指導を行うとともに、関係機関との連携・調整を行ったほか、医療従事者、関係機関職員等に対する研修や患者及びその家族、地域住民等への普及啓発を行った。 ○今後の方向性 東日本大震災の影響等により不登校児童生徒が増加傾向にある状況を踏まえ、思春期に多く見られる摂食障害について、その増加が懸念されることから、引き続き事業を継続していく。
てんかん ●「てんかん診療拠点機関」を中心に精度の高い診断に基づいた治療提供、病気の啓発と相談体制の整備を推進 ●地域の中核となる医療機関を中心に、医療機関相互のネットワーク構築による医療関係者の教育や情報交換を推進、遠隔診療の活用を推進	てんかん地域診療連携体制整備事業	東北大学病院を「てんかん診療拠点機関」として位置付け、関係医療機関及び自治体等との連携・調整等を実施し、てんかんについてのより専門的な知見を集積するとともに、支援体制の確立を図る。	2,500	2,523	○前年度事業の実施結果 ・てんかん診療拠点機関において、患者及びその家族への専門的な相談支援及び治療を行った。 ・また、管内の医療機関等への助言・指導を行うとともに、関係機関との連携・調整を行ったほか、医療従事者、関係機関職員等に対する研修や患者及びその家族、地域住民等への普及啓発を行った。 ○今後の方向性 関係医療機関及び自治体等との連携・調整等を実施し、てんかんに関するより専門的な知見を集積するとともに、支援体制の確立を図る。
自死対策について ●県の自死対策計画を改定し、県内の自死対策を更に推進	自死対策事業【再掲】	宮城県自死対策推進センターを設置し、地域における相談支援従事者の人材育成、自死遺族等に対する支援等を行う。	2,805	3,002	○前年度事業の実施結果 宮城県自死対策推進センターを運営し、専門相談を実施するとともに、自死に関する情報の収集・分析の他、関係機関とのネットワーク強化を図った。また、自死対策研修会の開催、宮城県自死遺族支援連絡会への参画、市町村に対する技術的支援を行った。 ○今後の方向性 次年度においても本年度と同様の活動を継続する。

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費（千円）		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 （決算額）	2019年度 （当初予算額）	
	自死対策強化事業【再掲】	若年層向けの自死対策や経済情勢の変化に対応した自死対策など、特に必要性の高い自死対策のために国が創設した「地域自殺対策強化交付金」を活用して、地域における自死対策力の強化を図る。 ・自死予防研修会、地域自死対策研修会の開催 ・精神保健研修会講師派遣 ・夜間等こころの相談窓口の設置 ・自死対策事業を実施する市町村及び民間団体への補助 等	42,116	51,532	○前年度事業の実施結果 ・自死予防研修会・地域自死対策研修会、精神保健研修会講師派遣事業を実施したほか、自死対策推進会議を開催し、宮城県自死対策計画の改定を行った。 ・夜間こころの相談窓口を運営し、行政機関の時間外における自死関連の相談対応を行い、切れ目のない相談体制を整備した。 ・自死対策事業を実施する19市町村及び10団体に対して補助を行った。 ○今後の方向性 引き続き、自死対策計画の目標とする誰も自死に追い込まれることのない宮城県の実現に向けて、関係機関と連携して自死対策を推進していく。
	自殺対策緊急強化事業【再掲】	「地域自殺対策緊急強化交付金」により県が造成した自殺対策緊急強化基金を活用して、地域における自死対策力の強化を図る。 ・自死予防研修会等の開催 ・復興期のこころのケア研修会の開催 ・自死予防パンフレット作成 ・自死対策事業を実施する市町村及び民間団体へ補助 等	20,042	26,411	○前年度事業の実施結果 ・復興期心のケア研修会、自死予防研修会、自死予防普及啓発事業を行い、東日本大震災の被災者及び避難者の心のケアをはじめとした生きることの包括的な支援として自死対策に取り組んだ。 ・自死対策事業を実施する10市町村及び8団体に対して補助を行った。 ○今後の方向性 今後も震災により家族を失った遺族や多数の被災者においては、生活再建後の生活環境の変化による様々な心の問題の発生も懸念されるため、未だ自死の増加が危惧される状況にあり、継続して対策を講じる必要がある。
災害精神医療について ●医療関係者の研修、DPATチームの登録推進等により、宮城DPATの派遣体制を整備 ●被災地域の体制について、心のケア対策会議での検討等	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	ODPATの運営や派遣体制、関係機関の協力体制を検討するための会議を開催する。 ○宮城DPATの質の向上・維持を図ることを目的に、県内の医療機関等を対象として研修会を開催する。	387	1,430	○前年度事業の実施結果 宮城DPATの質の向上、維持を図ることを目的に、関係機関を対象に研修会を開催した。 ○今後の方向性 ・宮城県内における派遣体制整備のため、関係機関にDPATについて周知するとともに、派遣可能な医療機関との協定を進める。 ・資質向上及び技能維持のため、先遣隊を国研修へ派遣する。また、県内関係機関を対象に県研修会を開催する。 ・各種マニュアルと整合性を図りながら、「宮城DPAT活動マニュアル」を策定する。
医療観察法における対象者の医療について ●保護観察所を中心に、地域処遇に携わる関係機関が共同で退院後の支援を実施	宮城県医療観察制度運営連絡協議会への参画	○「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものの医療及び観察等に関する法律」に基づき、法務省仙台保護観察所、仙台市と宮城県医療観察制度運営連絡協議会を設置している。 ○関係機関における対象者の処遇方針の統一を図るために開催されるケア会議に必要により参加し、対象者の支援を行う。	0	0	○前年度事業の実施結果 ・行政や医療機関関係者が参集する運営連絡協議会を保護観察所や仙台市と開催し、対象者の円滑な社会復帰を目的とした情報共有や意見交換を開催した。 ・各保健所においては、保護観察所が開催するケア会議に必要により参加し、対象者の円滑な社会復帰のために情報を共有した。 ○今後の方向性 運営連絡協議会での情報共有やケア会議は、対象者の円滑な社会復帰のために必須であり、今後も継続的な事業の実施に努める。
東日本大震災に関するこころの健康への支援について ●みやぎ心のケアセンターにおいて、関係者と連携し被災者等に対する支援体制を充実、こころのケアを担う支援者の育成支援を継続 ●精神科病院等の専門職チームによる訪問支援を継続 ●震災後の新たな地域精神保健福祉活動について、関係者と今後の活動体制の在り方を検討	心のケアセンター運営事業	○被災者の心のケア活動の拠点となるみやぎ心のケアセンターを設置し、運営主体に補助を行う。 運営主体：（公社）宮城県精神保健福祉協会 ○東北大学大学院医学系研究科に寄附講座を設置し、心のケアセンターと連動して人材育成と調査研究等を実施する。	298,309	320,000	○前年度事業の実施結果 ・みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者・自治体・支援団体のニーズや被災地域の実情を踏まえた事業活動を実施した。自治体等の依頼に基づき、被災者に対する訪問、来所、電話などによる相談支援を行ったほか、支援に従事している支援者に対する精神疾患の予防や心の健康増進を目的とした事業、メンタルヘルスを業務とする専門職に対する研修会、心の健康についての情報発信等を行った。 ・東北大学大学院医学系研究科に寄附講座を設置し、みやぎ心のケアセンターへの非常勤職員の派遣などの活動を行った。 ○今後の方向性 県内の心のケアの中心としてみやぎ心のケアセンターを運営するが、寄附講座については2019年度を終期としている。

施策の方向	事業名	事業の概要	事業費（千円）		前年度事業の実施結果、今後の方向性
			2018年度 （決算額）	2019年度 （当初予算額）	
	子どもの心のケア推進事業	○子ども総合センターにおけるクリニック診察の強化を図る。 ○子どもの心のケア支援者に向けた研修を実施する。 ○子どもの心の健康サポート事業として、乳幼児健診会場へ臨床心理士を派遣し相談対応する。	11,722	11,128	○前年度事業の実施結果 ・震災により大幅に増加した子ども総合センターのクリニック診療件数に対応するため、児童精神科医を外委嘱するとともに、医療的支援やコンサルテーションを実施した。 ・直接子どもたちと接する機会の多い保育所・関係機関の職員を対象に 延べ26回の研修会を開催した。 ・市町が実施する3歳児健診の会場へ臨床心理士を延べ28回派遣し、相談対応を行った。 ○今後の方向性 子どもの心のケアについては、中長期的な視点で、支援の継続に努める。
	子どもの心のケア地域拠点事業	被災した子どもの心のケアの相談事業、専門職派遣事業、研修事業、普及啓発事業等をみやぎ心のケアセンターに委託して実施する。	49,010	48,391	○前年度事業の実施結果 みやぎ心のケアセンターを運営している公益社団法人宮城県精神保健福祉協会に委託し、子どもや保護者などから延べ330件の相談対応を行ったほか、児童精神科医や心理士等を市町保健センター、保育所、幼稚園、小学校等に延べ309回派遣し助言等を行うとともに、市町等からの要望に応じ、心のケアに関する各種研修会の開催、講師派遣等を行った。 ○今後の方向性 子どもの心のケアについては、中長期的な視点で、支援の継続に努める。
	被災地精神保健対策事業	○被災した精神障害者や精神疾患を有しているが未治療の者などへアウトリーチ（訪問支援）による医療及び福祉の包括的な支援を実施する。 ○市町村や保健所による心のケアに関する訪問活動や相談支援、普及啓発活動等を実施する。	118,131	120,944	○前年度事業の実施結果 ・石巻地区及び気仙沼地区において、精神科医療機関等により専門職のアウトリーチを実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア事業について補助を実施した。 ○今後の方向性 本年度と同様の活動を継続して行う。